

市 民 局

区 政 推 進		161
市 民 協 働 推 進		167
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画		176
交 通 安 全 ・ 防 犯		179
消 費 生 活		183
国 際		187
ス ポ ー ツ		190
ス ポ ー ツ 施 設		195
文 化 振 興		201

区 政 推 進

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行っている。

2 市民相談

市民の日常生活上の悩みごとから専門的な諸問題まで広範囲にわたる相談を行っている。

各種相談の開設状況

(令和4年度)

相 談 名 (相談員)	相 談 日						
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづく りセンター	相模湖まちづく りセンター	藤野まちづくり センター
市民相談 (市民相談員)	毎 日	月～金曜日	月～金曜日	水曜日 (事前予約)	月曜日	第1・3火曜日 (事前予約)	第2・4火曜日 (事前予約)
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約)	火曜日 (当日電話予約)	金曜日 (当日電話予約)	第2 金曜日 (事前予約)	第3 金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4 金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4 金曜日 (事前予約)
	第4 木曜日 (事前電話予約)	第1 木曜日 (事前電話予約)	第2 木曜日 (事前電話予約)				
行政相談 (行政相談委員)	第3 火曜日	第2 水曜日	第1 水曜日	奇数月 第2 木曜日	偶数月 第1 金曜日	奇数月 第3 木曜日	偶数月 第2 金曜日
人権相談 (人権擁護委員)	第4 金曜日	第1 金曜日	第2 水曜日		第2 水曜日		
税務相談 (税理士)	第2 月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4 月曜日 (当日電話予約)	相談実施件数 (単位：件)			
司法書士相談 (司法書士)	第1 木曜日 (当日電話予約)	第4 水曜日 (当日電話予約)	第2 水曜日 (当日電話予約)				
新築・増改築・ 修理等の相談 (相談協力員)	第2 木曜日	第3 木曜日	第1 木曜日				
労働相談 (神奈川県相談員)		木曜日					
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2 金曜日 (当日電話予約)	第1 水曜日 (当日電話予約)	第3 水曜日 (当日電話予約)				
行政書士相談 (行政書士)	第2 火曜日 (当日電話予約)	第1・3 水曜日 (当日電話予約)	第4 水曜日 (当日電話予約)				
不動産相談 (宅地建物取引士)	第3 月曜日 (当日電話予約)	第2 金曜日 第4 月曜日 (当日電話予約)	第1 月曜日 (当日電話予約)				
交通事故相談 (弁護士)	第1金曜日 (同一週月曜日から 電話予約)	月曜日 (前週水曜日から 電話予約)	第3月曜日 (前週水曜日から 電話予約)				

年 度	R2	R3	R4
市 民 相 談	3,962	4,827	5,855
法 律 相 談	2,133	2,251	2,102
税 務 相 談	126	182	182
司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)	130	151	137
そ の 他 相 談	662	517	562
計	6,390	7,928	8,838

※外国人相談件数を除く

※外国人相談件数を除く

3 外国人相談

各区役所市民相談室において、在留外国人を対象とした多言語での相談を行っている。(令和4年度)

【一般相談】相談者数588人 相談内容別件数865件

対応言語別内訳：英語38人 中国語150人 スペイン語229人 ポルトガル語43人 フィリピン語53人
ベトナム語19人 日本語55人 その他の言語1人：合計588人

相談内容別内訳：在留手続47件 雇用・労働19件 社会保険・年金132件 税金77件 医療27件
出産・子育て39件 教育14件 日本語学習9件 住宅54件 身分関係94件

交通・運転免許7件 通訳・翻訳34件 その他312件：合計865件

【弁護士による法律相談】相談者数0人

【出入国管理局職員による在留手続相談】相談者数15人（対応言語別内訳：英語3人 日本語12人）

4 戸籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書（戸籍謄・抄本）、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成11年11月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

（各年度末現在）

年 度	R2	R3	R4
本 籍 数（戸 籍）	233,356	234,438	235,164
本 籍 人 口（人）	577,279	577,688	577,053
1戸籍当たりの人口（人）	2.47	2.46	2.45

戸籍届出事件数

（令和4年度 単位：件）

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	5,658	養子離縁	166
死 亡	9,660	転 籍	3,618
婚 姻	5,916	入 籍	1,114
離 婚	1,681	そ の 他	1,970
養子縁組	414	計	30,197

戸籍事務処理事件数

（令和4年度 単位：件）

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	4,785	戸籍の再製・補完	1
戸籍全部消除	4,059	そ の 他	26
違 反 通 知	32	計	8,903

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

（令和4年度 単位：件）

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	139,441	受 理 証 明	3,079
そ の 他	345	計	142,865

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、平成27年10月以降、住民票を有する人に12桁の個人番号（マイナンバー）が付番され、住民票の記載事項に加えられた。平成29年1月には、戸籍システム・住民記録システムを更新した。

住民基本台帳世帯・人口

（各年度末現在）

年 度	R2	R3				R4			
		合計	日本人	外国人	複数国籍	合計	日本人	外国人	複数国籍
世帯（世帯）	344,745	348,541	336,746	8,444	3,351	352,444	339,190	9,919	3,335
人口（人）	718,219	718,456	702,666	15,790	－	717,811	700,252	17,559	－
男（人）	360,467	360,166	352,519	7,647	－	359,520	350,957	8,563	－
女（人）	357,752	358,290	350,147	8,143	－	358,291	349,295	8,996	－

外国人住民人口（国籍・地域別）

（令和5年3月31日現在 単位：人）

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中 国	4,375	韓 国	1,645	インドネシア	550	ブ ラ ジ ル	346
ベ ト ナ ム	2,960	イ ン ド	736	カンボジア	426	そ の 他	3,439
フィリピン	2,157	ネ パ ール	567	パキスタン	358	計	17,559

住民基本台帳事務届出件数

（令和4年度 単位：件）

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	4,265	35,809	218	40,292	8,219	32,253	850	41,322
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	16,898	9,943	22,062	2,909	51,812	133,426		

住民票の写し発行件数

（単位：件）

年 度	R2	R3	R4
発行件数	325,819	290,864	265,032

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務（相模原市印鑑条例）として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月（当時は戸籍住民課、各出張所など）からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター（橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。）などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」（磁気）へ切り替えた。

印鑑登録者数

（各年度末現在 単位：人）

年 度	R2	R3	R4
登 録 者 数	441,013	441,503	441,215
新規登録者数	26,114	24,193	23,825

印鑑登録証明書交付件数

（単位：件）

年 度	R2	R3	R4
発行件数	172,585	143,109	124,419

7 マイナンバーカード（個人番号カード）

平成27年10月の社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月26日からマイナンバーカード（個人番号カード）の交付を開始した。令和3年2月から、交付窓口を7か所から17か所に拡大し、各区役所区民課及び各まちづくりセンター（橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。）で交付を行っている。また、令和3年8月から相模原駅ビル内にマイナンバーカード申請特設窓口を設置し、申請時来庁方式による受付を開始した。

令和4年1月からは、市内商業施設等で申請書作成の補助や申請用写真の撮影を行う、申請サポート出張窓口を実施している。

マイナンバーカード交付件数

(単位：件)

年 度	R2	R3	R4
交付件数 (累計)	83,696 (224,686)	110,881 (335,567)	137,550 (473,117)
年度末現在の 普及率	31.4%	46.7%	65.8%

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、平成28年1月26日から、平日の他、休日や夜間(午後11時まで)に個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等(マルチコピー機設置店舗に限る)において住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられるサービスを開始した。平成29年4月3日からは戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、平成30年1月4日からは、市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)の交付サービスも開始した。

また、連絡所における住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、各税証明書の交付等を行っている。

開庁日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。

(1) コンビニエンスストア等における証明書交付サービス概要

取得できる証明書 及び開始年月日	住民票の写し、印鑑登録証明書 平成28年1月26日開始 戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し 平成29年4月3日開始 市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)※単独所有分のみ 平成30年1月4日開始
利用店舗	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、日本郵便、イオンリテール、ココカラファイン等 ※マルチコピー機設置店舗に限る
利用カード	マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の暗証番号登録があるもの)
利用時間	午前6時30分～午後11時(土日祝日含む) ※戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍の附票の写しについては、 午前9時～午後5時(祝日を除く月～金)
休止日	12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時

コンビニエンスストアにおける証明書交付件数

(単位：件)

年 度	R2	R3	R4
住民票の写し	37,388	63,354	87,166
印鑑登録証明書	29,123	46,641	63,740
戸籍全部(個人)事項証明書	4,030	7,069	11,454
戸籍の附票の写し	403	494	1,083
課税証明書	5,260	9,009	13,315
納税証明書	655	1,070	1,584

(2) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H3. 4. 1(※)	相原連絡所	相原公民館に併設	H18. 3. 20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設
H5. 4. 1(※)	大沼連絡所	大沼公民館に併設	H19. 3. 11	牧野連絡所	牧野公民館に併設
H6. 7. 1(※)	大野台連絡所	大野台公民館に併設		佐野川連絡所	佐野川公民館に併設
H9. 4. 6(※)	上鶴間連絡所	上鶴間公民館に併設	H25. 3. 15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H9. 11. 4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25. 4. 1	橋本駅連絡所	シティ・プラザはしもと
H10. 4. 5(※)	光が丘連絡所	光が丘公民館に併設			

(※)相原、大沼、大野台、上鶴間、光が丘の5連絡所は令和3年度末に廃止

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所、南区役所の3か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 電話予約申請件数

R2年度 住民票の写し：567件 戸籍の附票：4件 印鑑登録証明書：242件 … 計 813件
R3年度 住民票の写し：547件 戸籍の附票：21件 印鑑登録証明書：212件 … 計 780件
R4年度 住民票の写し：406件 戸籍の附票：3件 印鑑登録証明書：163件 … 計 572件

(6) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)
R2	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	31,505
R3	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	33,456
R4	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	32,616

(7) パスポートセンター設置状況

設置年月日	名 称	設置場所
H25. 3. 15	相模大野パスポートセンター	bono相模大野ノースモール4階
H25. 6. 3	橋本パスポートセンター	シティ・プラザはしもと

9 住居表示

本市では昭和39年5月1日から令和5年3月31日までに56.25km²（全市域の17.1%）について住居表示を行った。
また、街区表示板の交換や新設、新築建物に係る住居番号の設定等を行った。

令和4年度 住居番号の設定 1,986件

10 (仮称)新斎場整備事業

(仮称)新斎場の最終候補地「青山」における土砂災害対策をはじめとした課題について検討するとともに、増加する火葬需要への対応として、市営斎場の機能拡充を検討した。

11 市営斎場

(1) 施設概要

・所在地：南区古淵5丁目26番1号

- ・構 造 : 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階建
- ・規 模 : 敷地面積 22,617㎡ 建築面積 2,942㎡ 延床面積 4,256㎡
- ・供用開始 : 平成4年10月26日

(2) 施設内容

- ・火葬棟 : 火葬炉11基 (一般炉10基、胎児炉1基、燃料 : 都市ガス)、告別ホール3ヵ所、収骨室3室
待合室12室、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー、キッズコーナー、配膳スペース
※ 令和4年度に待合室を改修し、10室から12室に増室
- ・式場棟 : 大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室 (保冷库4基)

(3) 指定管理者による斎場の管理運営 (平成27年度より制度導入)

- ・指定管理者 : 相模トラリアム・五輪・宮本工業所企業体
- ・指定管理期間 : (第3次) 令和5年4月1日～令和10年3月31日 (5ヵ年)
※ 令和4年度に第3次指定管理者を選定

(4) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年度	火葬	区分					市内・市外の別	
		12歳以上	12歳未満	死胎	改葬	身体の一部	市内住民	市外住民
R2	6,538	6,395	11	86	8	38	6,255	283 (4.3%)
R3	6,848	6,700	18	80	3	47	6,565	283 (4.1%)
R4	7,171	7,006	14	100	8	43	6,960	211 (2.9%)

【大式場】

(単位:件)

年度	利用		うち市内住民	うち市外住民
R2	295	うち告別式の利用 1件	293	2 (0.7%)
R3	313		313	0
R4	337	うち告別式の利用 1件	337	0

【小式場】

(単位:件)

年度	利用		うち市内住民	うち市外住民
R2	316		316	0
R3	340	うち告別式の利用 2件	340	0
R4	345	うち告別式の利用 1件	345	0

【霊安室】

(単位:体)

(単位:件)

年度	安置遺体	うち市内住民	うち市外住民	霊安室の利用	うち市内住民	うち市外住民
R2	189	187	2 (1.1%)	647	644	3 (0.5%)
R3	211	210	1 (0.5%)	799	796	3 (0.4%)
R4	245	245	0	1,079	1,079	0

【区政推進課】

市 民 協 働 推 進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進する上で大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な政策である「いきいきとした地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

平成 25 年 8 月には相模原市自治会連合会と連携基本協定を締結し、10 月には相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足した。また、同年 11 月、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で自治会への加入促進に関する協定を締結し、自治会の活性化と加入促進に向けた各種施策に取り組んでいる。

令和 5 年 4 月 1 日現在、市内には 585 の自治会があり、22 の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに 22 地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。各地区の自治会数及び加入世帯数は次表のとおりである。

(1) 自治会加入状況

(令和5年4月1日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋 本	30	13,229	△ 439	大野北	36	13,268	△ 111
大 沢	17	4,848	△ 292	田 名	16	6,050	△ 248
城 山	12	5,331	△ 172	上 溝	16	5,804	△ 283
津久井	61	5,920	△ 242	中央区計	189	57,020	△ 1,363
相模湖	31	2,107	△ 63	大野中	33	17,336	△ 232
藤 野	50	2,477	△ 37	大野南	32	18,370	45
緑区計	201	33,912	△ 1,245	麻 溝	23	3,783	△ 30
小 山	9	5,211	△ 100	新 磯	32	2,995	△ 152
清 新	16	5,528	2	相模台	27	11,608	△ 119
横 山	22	3,288	△ 189	相武台	32	6,058	△ 6
中 央	33	6,954	△ 202	東 林	16	10,113	24
星が丘	14	3,956	△ 27	南区計	195	70,263	△ 470
光が丘	27	6,961	△ 205	総 計	585	161,195	△ 3,078

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築する場合は 140 ㎡までを対象に、集会所用地の購入については 200 ㎡までを対象に、経費の 2 分の 1 以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修をする場合は経費の 3 分の 2(補助限度額 200 万円)を、修繕をする場合は経費の 2 分の 1(補助限度額 250 万円)を、太陽光発電システムを設置する場合は経費の 2 分の 1(補助限度額 200 万円)を補助している。

(R4 年度実績：新築：2 件 改築：1 件 用地購入：1 件 修繕：9 件 バリアフリー：1 件 太陽光：1 件)

自治会等集会所建設補助事務は、緑・南区役所地域振興課および中央 6 地区・城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築、バリアフリー改修または修繕する場合、補助対象経費から補

助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を購入する場合でも同様である。建物、土地共に利子は年2%、返済は10年以内。

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡まで)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡まで)の額を補助している。(R4年度実績：用地2件)

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため1公民館区2箇所を限度として「ふれあい広場(多目的広場)」の設置を進めている。設置箇所数は令和5年4月1日現在で40か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または「自治会」と「街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布し、自治会掲示板の活用を促進している。

令和4年度配布状況：新規11基(うち雨対策掲示板6基、マグネット掲示板0基)、交換用板28枚(うちマグネット交換用板1枚)

令和5年4月1日現在：2,492基

2 市民協働意識の普及啓発

自治会等の地域活動やNPO等の市民活動をはじめ、協働の取組を取りまとめた「協働ニュース」を発行し、市ホームページ等を通じて発信するなど、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、市内に協働の意識の普及や取組の推進を図るため、市民協働推進主任及び市民協働推進員を設置した。

・令和5年1月及び3月 協働ニュース第5号、第6号の発行

※協働に関する市民協働推進主任研修及び市民局研修は、業務継続計画のため中止とした。

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の推進

令和2年3月に策定した「第2次市民協働推進基本計画」に基づき、皆で担う地域社会の実現に向け、各施策の推進を図るとともに、相模原市市民協働推進審議会等において進行管理を実施した。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された第2次市民協働推進基本計画の進行管理及び協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

- ・第1回 令和4年9月6日 協働事業提案制度事業の審査についての諮問
第2次市民協働推進基本計画の進行管理の検討
- ・第2回 令和4年11月14日 協働事業提案制度事業の審査についての答申

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する事業として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 事業概要

- ・事業実施場所：中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館3階
- ・延床面積：162.49 m²
- ・設置日：平成14年10月20日
- ・協働運営：特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成18年4月1日から)
- ・会議室等利用者数：6,582人、相談件数：127件、登録団体数：362団体(令和5年3月31日現在)

イ 主な事業(令和4年度)

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPOよろず無料相談会	令和4年4月～令和5年3月	サポートセンターほか	相談件数 34件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)	市内の公共施設等に配布	発行部数 各1,500部
NPOの会計講座	令和4年10月15日、11月19日、12月3日、令和5年1月21日	サポートセンター	参加者数延 38人
さがみはら市民活動フェスタ2022	令和4年11月13日	横山公園	参加団体数延 31団体
利用者懇談会	令和5年2月12日	産業会館、市民会館	参加者数 119人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さぼせんキッズタウン“ゆめみはら”は中止した。

(2) 街美化アダプト制度

市民が自主的に地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を行い、市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度(里親制度)を推進した。

実施状況

(令和5年3月31日現在)

	実施個所数	活動団体数		実施個所数	活動団体数
緑地	39	32	河川敷	7	7
街区公園等	491	310	市道等	67	67
緑道	39	34	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	40	27
児童遊園	24	22	合計	710	506

(3) 特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。令和5年3月末日現在の法人数は以下のとおり。

- ・相模原市所管法人数 237法人
- ・令和4年度新規認証法人数 4法人
- ・相模原市認定法人数 12法人
- ・相模原市特例認定法人数 0法人

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」について、新規に1法人を指定し、4法人における寄附金を受け入れる期間を更新した。

申 出 期 間	令和3年12月15日～令和4年1月31日	令和4年6月15日～令和4年8月1日
申 出 法 人 数	-	新規1法人、更新4法人
指定審査会開催日	-	令和4年9月16日～9月29日(書面会議)

- ・指定特定非営利活動法人数 13法人(令和5年3月末日現在)

ウ 各種講座の実施

特定非営利活動法人に対し、さがみはら市民活動サポートセンター主催の会計講座等を実施した。

- ・実施回数 計17回(基礎講座、ステップアップ講座、会計講座、助成金申請のポイント講座、広報スキルアップ講座、労務の基本講座、事業報告書の書き方講座、オンライン講座は申し込み無しのため中止)

(4) 協働事業提案制度

市民活力を活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題や社会的課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した。(制度として実施できるのは、最大で3年間)

ア 提案の種類

- ・市民提案(市民から提案された課題で、応募は団体に限る)
- ・行政提案(行政から提案した課題で、応募は団体に限る)
- ・アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・事前相談期間：通年受付
事前相談件数：6件(令和4年4月28日までの受付分)
- ・提案の募集：令和4年5月9日～31日
提案件数：市民提案6件
- ・公開プレゼンテーション・審査会：令和4年10月22日開催
事業化決定件数：4件

ウ 事業検証・評価

- ・公開事業報告会：令和4年6月26日開催、対象事業4件
(令和3年度で終了した事業、令和4年度が最終年度となる事業が対象)
- ・公開中間ヒアリング・審査会：令和4年10月22日開催、対象事業2件
(公開中間ヒアリング：令和4年度が1年度目、2年度目で、次年度継続を希望する事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを活用し、社会貢献を行う団体の活動の活性化を図った。

- ・寄附金額：628,100円(基準日：令和4年10月31日)
- ・助成事業の募集：令和4年10月17日～令和4年12月16日
- ・応募件数：21件(ファーストステップコース7件、ステップアップコース14件)
- ・公開プレゼンテーション・審査会：令和5年2月18日開催
- ・交付決定件数：16件(交付決定額：2,338,000円)

(6) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会の実現に向け、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生が行う公益活動実績を認定した。

- ・認定証の贈呈実績：学生89名及び6団体
- ・認定証贈呈式：令和5年2月22日開催

(7) さがみはら地域づくり大学

協働の観点での地域活動や市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学べる場として設置し、平成27年6月に開講。平成28年度からは、市民・大学交流センターの指定管理業務として、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが運営を行った。

- ・実施講座数：17 講座(地域活動コース・短縮版コース 4 講座、専門講座8 講座、公開講座3 講座、市民企画講座2 講座)
- ・会場：ユニコムプラザさがみはらほか
- ・実受講者数：56 人

(8) 大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

ア 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。

イ 正会員 36 団体(大学・専門:17、NPO:2、企業・経済団体・公益法人:15、行政:2)

ウ 賛助会員 10 団体(企業:5、法人:5)

エ 事業概要 ①教育学習事業(多彩な学びの場を市民に提供する事業)
②人材育成事業(まちづくりの担い手を育成する事業)
③地域発展事業(新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業)

(9) 大学との包括連携

大学と市が、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的に「包括連携協定」を締結した。

- ・協定締結大学(市内大学:7、市外大学:6)
 - 平成26年5月 相模女子大学・相模女子短期大学部
 - 平成26年11月 青山学院大学、麻布大学、桜美林大学、和泉短期大学、女子美術大学
 - 平成27年2月 北里大学
 - 平成27年8月 東海大学、横浜国立大学
 - 平成28年11月 多摩美術大学
 - 令和元年9月 東京家政学院大学
 - 令和2年11月 法政大学
 - 令和4年5月 國學院大學
- ・協定に基づく連携事業実績件数:415 件(令和3 年度実績)

5 市民・大学交流センター(愛称 ユニコムプラザさがみはら)

(1) 設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する拠点として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：南区相模大野3丁目3番2-301号
- ・構造：鉄筋コンクリート
- ・施設面積：2,965.82 m²

・開所日：平成 25 年 3 月 15 日

(3) 施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	施設内容
セミナールーム 1、2	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
実習室 1	調理実習の設備を整えた、セミナーなどに利用できる施設
実習室 2	水周り設備を充実し、実験や制作、セミナーなどに利用できる施設
ミーティングルーム 1～5	5 つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や、打合せに利用できる施設
ＡＶスタジオ	専門の撮影・録音・編集機材が揃った、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7 室まで分割が可能なパーティションを備えた、イベント・展示、会議及び打合せなどを行える施設

イ シェアードオフィス

施設名称	施設内容
シェアードオフィス 1～3	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース

ウ 情報コーナー

施設名称	施設内容
大学情報コーナー	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 利用実績(令和 5 年 3 月 31 日現在)

ア 一般利用施設(利用人数)

(単位：人)

セミナールーム 1	セミナールーム 2	実習室 1	
15, 476	19, 341	5, 764	
実習室 2	ミーティングルーム 1	ミーティングルーム 2	ミーティングルーム 3
6, 780	3, 159	2, 411	4, 345
ミーティングルーム 4	ミーティングルーム 5	マルチスペース	ＡＶスタジオ
9, 416	6, 225	20, 913	2, 604

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

施設名称	入居・出展数	施設名称	入居・出展数
大学情報コーナー(4 m ²)	15 団体	シェアードオフィス 1	9 団体
大学情報コーナー(1 m ²)	3 団体	シェアードオフィス 2	4 団体
地域情報コーナー	9 団体	シェアードオフィス 3	1 団体

ウ リエゾン(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

・連携実績件数 21 件(大学：17 件、学生 4 件)

6 市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：南区麻溝台 1872 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上2階
- ・規模：敷地面積 7,987.76 m² 建築面積 4,080.63 m² 延床面積 6,191.22 m²
- ・設置日：昭和58年11月18日

(3) 施設内容

1 階	プール	一般用 25m、児童用 15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室 1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2 階	講習室 1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸など
	多目的会議室 2	ダンス、楽器の演奏など

(4) 利用実績(令和5年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
43,220	43,850	87,070	45,717	618	46,335

多目的会議室 1	多目的会議室 2	工作室	講習室	茶室	陶芸窯	計
13,667	15,598	949	10,747	357	138	174,861

【無料施設】 (単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
22,315	314	1,825	6,548	31,002

7 北市民健康文化センター(愛称 LCA国際小学校北の丘センター)

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：緑区下九沢 2071 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上3階
- ・規模：敷地面積 9,072.88 m² 建築面積 4,454.68 m² 延床面積 9,069.68 m²
- ・設置日：平成11年5月3日

(3) 施設内容

地下1階	駐車場	65 台収容
1 階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォータースライダー(2 基)、ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2 階	障害者プール	15m プール
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
3 階	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室(舞台付)

(4) 利用実績(令和5年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
68,282	64,698	132,980	43,592	450	44,042

会議室	講習室	陶芸窯	多目的ルーム	計
3,877	1,939	189	3,587	186,614

【無料施設】 (単位：人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム	計
7,767	5,404	3,189	1,570	1,937	2,943	4,447	27,257

8 市民協働によるまちづくり

(1) 地区まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するため、令和4年10月から令和5年2月にわたり16地区で実施し、市長のほか副市長、テーマ関連局部長等が出席して、各地区で設定したテーマについて意見交換が行われた。

(2) まちづくり会議

地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見、魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的・自立的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各区役所まちづくりセンターで行っている。

交付実績：39件 13,643千円

(緑区：21件 6,129千円 中央区：13件 5,965千円 南区：5件 1,549千円)

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている皆さんが安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償で計画的・継続的に行う奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動など。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者に同行する未就学児。

補償の内容

区 分			補償金額(限度額)		区 分			補償金額(限度額)	
損害賠償責任保険	対人(身体賠償)		1名	1億円	傷害本人事故保険	死亡保険金		1名	500万円(※)
			1事故	5億円		後遺障害保険金		1名	500万円(※)
	対物	財物賠償	1事故	1,000万円		入院保険金		1名	1日3,000円
		保管物賠償	1事故	500万円		通院保険金		1名	1日2,000円

※熱中症・食中毒については、限度額300万円

区 分		補償金額
特定疾病	死亡弔慰金	1名 50万円

※特定疾病とは、既往症でない急性心疾患・急性脳疾患並びに熱中症等以外の疾患をいう。

【市民協働推進課】

人権・男女共同参画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和4年度：1回開催)

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置(令和4年度：申出件数0件、問い合わせ件数0件)

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民等により、男女共同参画に関する事業の企画・運営及び情報誌「ともに」の編集など、広報・啓発活動等の事業を実施

推進員数 9名

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(令和3年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場における男女共同参画を推進するため、市審議会等の委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけた。

市審議会等における女性委員の参画状況

(令和5年3月31日時点)

	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	1,834	695	37.9
要綱等設置	525	167	31.8
計	2,359	862	36.5

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業

例年、市内大学、商業施設等において啓発物品の配布を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2) 男女共同参画研修等支援事業

内 容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師を派遣した。

派遣回数 2回

(3) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各7,000部

(4) DV被害者サポート講座の開催

開催日 A日程：令和5年2月10日、B日程：令和5年2月13日

会 場 環境情報センター 2階 学習室

対 象 民生委員・児童委員

内 容 DV被害者支援に係る必要な知識の習得等

参加者 A日程：31名、B日程：67名

5 相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)の管理・運営

男女共同参画推進の活動拠点である「男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)」の管理・運営を行った。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営(平成16年度から指定管理による運営)

- ・指定管理者：特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら(通称：NP0法人サーラ)
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 管理業務の内容

- ア 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務
(講座等の開催、情報コーナーの運営、市民・団体等の相談・支援)
- イ センターの施設の利用の承認等に関する業務
- ウ センターの施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(令和4年度実施状況)

区 分	講座数	回 数	参加状況(人)				保育利用 (人)
			総 数	女 性	男 性	不明	
主催事業	32	100	3,337	2,883	454	0	7
共催事業	20	44	691	498	131	62	6
合 計	52	144	4,028	3,381	585	62	13

※ 上記のほか、新型コロナウイルス感染症等の影響により、3事業・4回を中止した(3事業・4回はいずれも、複数回実施予定の中、一部の回を中止したもの。)

イ 施設の貸出(令和4年度利用状況)

区 分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セナ・5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	42,495	65.7	508

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施した。(令和4年度末現在登録団体数：94団体)

6 ソレイユさがみ女性相談事業

令和4年度利用状況

(相談専用電話042-775-1777)

区 分		相談日(※1)	時間	件数
一 般 相 談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前10時～午後5時	2,124
		毎週火・木曜日	午前10時～午後6時	
専 門 相 談	法律相談	毎月第1・2・3木曜日(※2)	午後2時～4時	28
	心の相談	毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日	午後2時～4時20分	12
(※1) 第4月曜日、年末年始を除く (※2) 木曜日が5回ある月は、第1・2・4木曜日			計	2,164

7 DV相談支援事業

相模原市配偶者暴力相談支援センター令和4年度利用状況

(相談専用電話042-772-5990)

相談日・時間	相談等件数	
毎週月・水・金・土・日曜日 午前10時～午後5時 及び 毎週火・木曜日 午前10時～午後6時 (第4月曜日、年末年始を除く)	合 計	1,461
	相談に係る件数	1,433
	配偶者等からの暴力の相談	1,071
	交際相手からの暴力の相談	27
	その他暴力の相談	335
	問い合わせ等に係る件数	28

8 人権施策の推進

平成31年1月に改定した、人権施策に関する基本理念と主要な人権分野における施策の方向性を体系的に示す「相模原市人権施策推進指針」に基づき、総合的な人権施策の推進に取り組んだ。

9 人権施策の推進体制

(1) 相模原人権啓発活動地域ネットワーク協議会

横浜地方法務局相模原支局、相模原人権擁護委員協議会、相模原市が連携して人権啓発活動を推進するために設置(令和4年度：4回開催)

(2) 相模原市人権施策審議会

市民、学識経験者等により人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和4年度：13回開催)

10 人権啓発事業

(1) 人権パネル展

人権メッセージパネルの展示を通して、市民等の人権の大切さを考えていただく機会とすることを目的に実施した。

実施日	実施場所
令和4年 9月23日～10月 4日	シティ・プラザはしもと6階 多目的スペース
令和4年10月 5日～10月14日	南区合同庁舎ロビー
令和4年10月17日～10月28日	あじさい会館ロビー

(2) 人権の花運動

花の苗等を児童が協力して育てることで、命の大切さや他人を思いやる心を育むことを目的に実施した。

実施日	実施校	参加児童数
令和4年10月27日	鳥屋小学校	45人
令和4年11月10日	作の口小学校	97人
令和4年11月16日	富士見小学校	129人
令和4年11月21日	淵野辺小学校	25人
令和4年11月24日	東林小学校	79人
令和5年 1月17日	大島小学校	150人

(3) SHINING SMILE 人権の集い さがみはら

人権意識の普及高揚を図るために実施した。

実施日	令和5年1月14日(土)
会場	あじさい会館ホール
内容	第1部 全国中学生人権作文コンテスト相模原地区優秀作品発表会 第2部 人権啓発講演会 講演：金澤 泰子さん「ダウン症の娘と共に生きて」 席上揮毫：金澤 翔子さん
参加者	155人

(4) ホームタウンチームと連携した啓発活動

ア 試合会場での啓発

実施日	会場
令和4年10月30日	相模原ギオンスタジアム(SC相模原試合会場)

イ 駅頭での啓発

実施日	場所
令和4年12月5日	橋本駅、相模大野駅

【人権・男女共同参画課】

交通安全・防犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

令和4年中(1月～12月)の市内での交通事故発生件数は、1,991件で、前年に比べ125件(5.9%)の減少となっている。また、交通事故死者数は前年の14人から4人減少し10人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が高い状況にある。

市内交通事故発生状況

(各年12月31日現在)

年	令和2年	令和3年	令和4年
件数(件)	1,975	2,116	1,991
死者(人)	11	14	10
負傷者(人)	2,273	2,437	2,227

(令和4年相模原市交通事故統計)

令和4年 種類別事故件数

(令和4年12月31日現在)

種類	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
自転車関係事故	627	0	610
高齢者関係事故	683	5	358

(令和4年相模原市交通事故統計)

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

道路交通法に定められた交通ルール知識の習得及びマナーの向上を目的として、幼稚園・保育園等を対象に交通安全教室を行った。

- ・令和4年度交通安全教室開催実績 245回、受講者 延べ16,168人

イ 自転車安全講習会の実施(※令和4年度で事業終了)

自転車を利用する機会が多く交通事故が多発している高校生を対象として、交通ルールの理解を深め、事故の実態と原因を踏まえ地域の具体的事例を取り入れた実践的な講習会を実施した。

- ・令和4年度交通安全講習会開催実績 6校、受講者 延べ1,350人

ウ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生活環境を保持することを目的に、平成11年10月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、中心市街地3鉄道駅周辺を重点区域に指定している。

エ 交通安全団体の活動の推進

(ア) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動、法令講習会等を行っている各交通安全協会に対し、活動費等を助成した。

(イ) 相模原市交通安全母の会連合会

地域において母親のようなあたたかい視線を持って各季の交通安全活動や、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかける「高齢者世帯セーフティアドバイズ事業」などの活動を行っている。

(3) 自転車の安全で適正な利用の推進

市民等、事業者、関係団体及び行政が協働して、安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、秩序ある利用の推進、安全で安心して利用できる環境の形成を推進するため、「相模原市安全に安心し

て自転車を利用しようよ条例」を平成 29 年 12 月に制定した。同条例のうち、自転車事故に備えた保険等への加入の義務化については平成 30 年 7 月 1 日から施行した。

2 防 犯

(1) 犯罪認知状況

令和 4 年中(1 月～12 月)の市内での犯罪認知件数は、前年と比べ、378 件(13.3%)の増となる 3,216 件で、19 年ぶりに増加に転じた。罪種別では窃盗犯が約 77%を占めている。

市内犯罪認知件数

(各年 12 月 31 日現在 単位:件)

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合 計
令和 2 年	22	168	2,529	162	25	370	3,276
令和 3 年	14	139	2,138	168	24	355	2,838
令和 4 年	37	174	2,489	164	27	325	3,216

(令和 4 年神奈川県警察犯罪統計)

(2) 防犯灯

ア 防犯灯の設置及び維持管理

夜間における犯罪を未然に防止するため、LED 防犯灯の設置及び維持管理を行った。

- ・令和 4 年度未灯数 50,317 灯 (市管理)

イ 防犯灯設置費等、維持管理費補助

自治会が管理する防犯灯の維持管理等に要する経費に対し補助を行った。

- ・令和 4 年度維持管理費補助 357 灯

(3) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、保育園等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロール等を行った。

- ・令和 4 年度防犯講習会開催実績 168 回、受講者 延べ 11,613 人
- ・令和 4 年度青色回転灯装備車両 (青パト) によるパトロール 61 回

(4) 防犯活動の推進

ア 地域防犯活動団体の活動等への補助

(ア) 地域防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率 1/2(補助限度額 50,000 円)
- ・令和 4 年度補助団体数 8 団体

(イ) 地域防犯活動団体が設置する防犯カメラの購入及び設置等に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率 9/10(補助限度額 120,000 円/台、補助限度台数 5 台/団体)
- ・令和 4 年度補助団体数 36 団体(89 台)

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の防止及び防犯意識の高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている各防犯協会に対し、活動費等を助成した。

(5) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行った。

(6) 「走るこども 110 番の家」の実施

郵便局やタクシーなどの民間車両のほか、市の公用車や清掃車等により、子どもたちなどから助けを求められたときや不審者を見かけたときなどに子どもたちを保護し、警察に通報する「走るこども 110 番の家」を実施している。

- ・「走るこども 110 番の家」設置台数 1,896 台 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

(7) 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者やその家族が直面している各般の問題に対し、相談支援を行った。また、犯罪被害者等への支援施策を総合的に推進するため、令和5年3月20日に「相模原市犯罪被害者等支援条例」を制定した。

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

(9) 特殊詐欺被害の防止

電話で親族や公共機関の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が市内でも多発していることを受け、令和3年度から迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費の一部を補助する制度を開始した。

- ・補助率2/3（補助限度額6,000円）、市内23店舗の指定販売店で購入
- ・令和4年度補助 214台

3 相模原市及び各区安全・安心まちづくり推進協議会

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会は、市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成17年7月26日に設立した。

平成30年4月26日に、地域の実状等に応じ主体的に事業展開できるよう組織の見直しを行い、市安全・安心まちづくり推進協議会に加え、各区に安全・安心まちづくり推進協議会を設立した。

(1) キャンペーンの実施

ア 防犯運動

- ・安全・安心まちづくり旬間
- ・年末年始特別警戒

イ 交通安全運動

(ア) 各季の運動

- ・春の全国交通安全運動
- ・夏の交通事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末の交通事故防止運動
- ・交通事故死ゼロを目指す日

(イ) 年間運動

- ・交通安全ひとこえ運動
- ・自転車マナーアップ運動
- ・高齢者交通事故防止運動
- ・二輪車交通事故防止運動
- ・暴走族追放運動
- ・違法駐車追放運動
- ・飲酒運転根絶運動

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月20日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども110番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園等で遊んでいる時に、「知らない人からの声掛け」、「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により「こども110番の家」を設置している。

- ・「こども110番の家」設置数 4,156か所（令和5年4月1日現在）

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、小・中学生を対象に安全・安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を実施した。

(5) 安全・安心まちづくり表彰の実施

防犯及び交通安全等の安全・安心まちづくりの推進に功労のあった個人・団体の表彰を行った。

- ・安全・安心まちづくり功労表彰

(6) 自転車安全運転普及イベントの開催

- ・スケアード・ストレイト事業

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

- ・各区安全・安心まちづくり推進協議会支部(22 地区)
- ・相模原市交通安全母の会連合会
- ・地区交通安全母の会(10 地区)
- ・青色パトロール実施団体

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

さがみはら安全安心ステーション（相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所）の運営を行った。

(9) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動

高齢者の運転に起因する事故を無くすため、警察や関係団体と連携した広報・啓発活動や、運転適性検査等の講習会を実施している。

4 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するための事業を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

市内全鉄道駅(16 駅)及びこれらに近接する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の外周道路(49 か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。また、中心市街地 3 鉄道駅周辺については、路上喫煙重点禁止地区にも指定している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区に路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙者に対し路上での喫煙行為を止めるよう指導等を行った（令和 4 年度指導等数：1,645 件）。

(3) 啓発活動の実施

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」の周知及び路上喫煙防止を図るため、例年市内鉄道駅において啓発キャンペーンを実施しているが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

5 落書き行為の防止対策

市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的に、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき対策を講じた。

【交通・地域安全課】

【緑区役所地域振興課】【中央区役所地域振興課】【南区役所地域振興課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等に係る意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するために設置。

- ・ 第1回：令和4年7月22日 令和3年度相模原市消費者行政の概要について ほか
- ・ 第2回：令和4年11月25日 第2次相模原市消費生活基本計画の検証について ほか
- ・ 第3回：令和5年3月3日 第2次相模原市消費生活基本計画の見直しについて ほか

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法(現在の消費者基本法)の施行20周年を機に、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者の利益を守り、豊かな社会生活を築くため、行政・事業者・消費者が一体となった取り組みを行うことで、市民の消費生活の向上と消費者意識の高揚を図る機会としている。

- ・ 令和4年度テーマ：考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～
- ・ 内 容：本庁舎内館内放送、庁内放送動画放映、相模原市ホームページ掲載、ポスターの配布等

(3) みんなで考えよう消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品の展示等を通じて必要な情報を提供する機会とした。

- ・ 実施日：令和4年5月21日
- ・ 場 所：相模大野駅ステーションスクエア前（相模大野駅南北自由通路）

(4) 関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年9月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、高齢者被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「高齢者被害特別相談」

- ・ 内 容：高齢者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和4年9月19日～21日 午前9時～午後4時（19日：午前9時～正午、午後1時～4時）
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ 啓発チラシの作成・配布

- ・ 市内公共施設等：約2,000枚
- ・ 損害保険ジャパン株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と連携したチラシ配布事業：約2,800枚

(5) 関東甲信越ブロック若者被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年1～3月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、若者の悪質被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「若者トラブル188番」

- ・ 内 容：若者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和5年1月8日～10日 午前9時～午後4時（8日：午前9時～正午、午後1時～4時）
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ その他取り組み

- ・ 市内及び近隣の大学等のお知らせメールを通じた注意喚起の依頼
依頼先：青山学院大学、和泉短期大学、桜美林大学、北里大学、相模女子大学、相模原看護専門学校、

女子美術大学、東京家政学院大学

・はたちのつどいにおける啓発物品の配架：令和5年1月8日

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・派遣回数：全36回
- ・延参加者数：2,003人

(2) 大学等との消費者被害防止のための懇談会

市内大学・専門学校の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするため懇談会を開催した。

- ・実施日：令和5年3月8日
- ・内 容：若者の消費生活相談の状況、学生に多いトラブル事例の紹介、若年者への消費者啓発等

(3) 夏休み子ども消費者教室

小学校5・6年生を対象に、夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会とする教室を開催した。

- ・実施日：令和4年8月5日
- ・内 容：計量やお金をテーマとした体験学習と(独)国民生活センター相模原事務所の商品テスト施設見学

(4) 消費者問題学習セミナー

市民を対象に、消費生活に関する講座を通じて、消費者が自ら消費生活に関する知識を取得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を身につける機会とするセミナーを開催した。

- ・実施日：令和4年11月10日、17日、25日、30日 午後1時30分～午後3時
- ・内 容：消費者トラブル事例や食品ロス、消費者法などをテーマとした講義

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への記事掲載

- ・掲載号 令和4年4月15日 内容 18歳からもう大人！？大人になるってどういうコト？
- ・掲載号 令和4年5月1日 内容 みんなで考えよう消費生活展開催の案内
- ・掲載号 令和4年7月1日 内容 夏休み子ども消費者教室開催の案内
- ・掲載号 令和4年7月15日 内容 多重債務相談窓口の案内 ※関東財務局横浜財務事務所の協力
- ・掲載号 令和4年9月1日 内容 高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーンの案内
- ・掲載号 令和4年11月15日 内容 多重債務者相談強化キャンペーン2022の案内
- ・掲載号 令和4年12月15日 内容 シティ・プラザはしもの電話不通のお知らせ
- ・掲載号 令和5年1月1日 内容 若者向け悪質商法被害防止キャンペーンの案内
- ・掲載号 令和5年1月1日 内容 消費生活相談員募集の案内

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・消費生活情報紙「すばいす」の発行(135～138号)
年4回(7、10、1、4月)発行 各2,500部
- ・見守りブックカバー等の配布

消費者被害防止を目的に、お近くの消費生活相談窓口を案内する「消費者ホットライン188」の電話番号を掲載したコットン製ブックカバーを作成し、ブックオフグループホールディングス株式会社と連携して市内のブックオフの店舗において配布した。

(3) 常設展示による情報提供

相談件数の多い架空請求、インターネットトラブルや多重債務相談のパネル等を展示した。

- ・場 所：消費生活総合センター展示コーナー

(4) メールマガジン・LINEマガジンによる情報提供

- ・配信回数54回
- ・内 容：消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、イベント情報など

(5) 消費生活見守りラジオ配信

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、FMラジオを活用した消費生活に関する見守り情報を配信した。

- ・事業名：「大事な人を見守り隊！」消費生活センターお役立ち情報
- ・放送局：FM HOT 83.9（エフエムさがみ）
- ・配信日：令和4年4月～令和5年1月 平日毎日2回（朝・夕方）
- ・内 容：

放送期間		テーマ
4 月	前半（1 日～15 日）	テレビショッピングのトラブル
	後半（16 日～月末）	ウイルスに感染しています。除去するからプリペイド型電子マネーで！
5 月	前半（1 日～15 日）	老後の資金に・・・自宅売却に関する被害
	後半（16 日～月末）	電力・ガスの契約に要注意！
6 月	前半（1 日～15 日）	葬儀の契約トラブル
	後半（16 日～月末）	ネット広告で見た不用品回収 10 倍以上の料金に！
7 月	前半（1 日～15 日）	特定商取引法の改正
	後半（16 日～月末）	令和3 年度相談概要
8 月	前半（1 日～15 日）	トイレのつまりトラブルにご注意
	後半（16 日～月末）	自然災害に便乗した悪質商法にご注意！
9 月	前半（1 日～15 日）	高齢者被害防止月間のお知らせ
	後半（16 日～月末）	占いサイトにご注意！
10 月	前半（1 日～15 日）	不正転売チケットのトラブル
	後半（16 日～月末）	国際ロマンス詐欺に注意！
11 月	前半（1 日～15 日）	当選商法にご注意を！
	後半（16 日～月末）	宅配便業者を装った偽の不在通知に注意！
12 月	前半（1 日～15 日）	年末年始の通信販売トラブルにご注意！
	後半（16 日～月末）	催眠商法にご注意！
1 月	前半（1 日～15 日）	お餅による窒息に注意！
	後半（16 日～月末）	点検商法にご注意！

(6) タウンニュース（緑・中央・南区版）の掲載

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、地域情報紙タウンニュースに消費生活に関する見守り情報を令和4年5月から令和5年2月までの各第1木曜日発行分に掲載した。

(7) その他メディア等による情報提供

- ・高齢者の消費者トラブルを防止するため、周囲の人による見守りや消費生活相談窓口を伝える動画を市

内を巡行するバス(神奈川中央交通)車内デジタルサイネージで令和4年12月から令和5年1月まで放映した。

4 相談・苦情の処理

消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品・サービスの普及を図るため、苦情や問い合わせに対し、消費生活相談員による情報提供や助言等を行った。

- ・場 所：消費生活総合センター(シティ・プラザはしもと内)
- ・時 間：月～金(年末年始を除く) 午前9時～午後4時
第2、4金曜日 午前9時～午後6時
土・日・祝日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

消費生活相談受付件数

	苦情	問合せ	計
R2	5,574	534	6,108
R3	5,108	574	5,682
R4	5,485	505	5,990

5 消費者団体の育成

消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開しているさがみはら消費者の会に対し、活動の場の提供や定例会の出席などをとおして支援を行った。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・定期検査 指定検査機関による検査 検査台数=1,231台
計量士による代検査届出 届出台数=380台
- ・立入検査 スーパー、ストア関係 5事業所 計量器=21台 商品量目=366点
石油ガスメーター等関係 6事業所 台帳検査=764台(現物検査=21台)
- ・商品試買検査 調査品目：スナック菓子(4業者分) 検査商品数=5種類 検査個数=25個

(2) 家表法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認した。

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・計量教室 夏休み子ども消費者教室で開催した。
- ・計量ブースの出展 みんなの消費生活展にブースを出展し、おはじきの重さを量る体験をした。
- ・計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【消費生活総合センター】

1 国際交流及び国際化に係る企画及び調整

外国人市民に対する情報提供や支援の充実、市民による国際交流・国際協力事業への支援など、国際化の推進のための事業を行った。

(1) さがみはら国際交流ラウンジ

ア 利用状況(令和4年度開館日数280日) 10,932人(うち外国人 4,046人)

イ 外国人市民に対して、ボランティアによる相談支援や通訳派遣などを行った。

- ・相談件数 241件
- ・通訳派遣件数 103件

ウ 外国人との交流及び相互理解を図るため、各種事業を開催した。

・主な事業

名 称		実施日	参加者数(人)
さがみはら国際交流フェスティバル2022		10月2日	約600
ハローインターナショナルサロン		新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
みて！きいて！ためして！ワールド		8月6日	23
外国語講座	ベトナム語入門(全4回)	7月16日、23日、30日、8月6日	延 61
	中国語入門(全4回)	10月9日、23日、29日、11月5日	延 59
通訳実務研修会		11月20日、2月11日	28
ボランティア育成フォーラム		新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
世界のひろば		4月17日、6月19日、10月2日、12月18日、2月19日	169
防災バスツアー		新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
防災研修会		2月11日	14
防災訓練		9月4日	6

(2) 日本語ボランティア養成講座の開催

外国人市民に日本語を教える指導者(日本語ボランティア)を養成するための講座をオンライン及び対面にて開催した。

- ・開催日 令和4年9月6日から11月8日までの毎週火曜日(全10回)
- ・受講者数 延 120人

(3) その他

東京2020大会におけるホストタウンとして、ブラジル及びカナダ選手団の事前キャンプを受け入れたことを踏まえ、これを契機とするレガシー創出のため、市民の両国への理解・関心を深め、多文化共生社会の実現に向けて、両国の文化を紹介するパネル展示を行った。

- ・11月17日～11月30日 イトーヨーカドー古淵店 フォレストパーク口前
- ・12月6日～12月18日 シティ・プラザはしもと 多目的スペース

2 国際交流基金

市民による幅広い国際交流活動を支援するため、市の積立金のほか市民、企業、団体等の寄付金などを原資として積立てを行い、運用益を活用して国際交流・協力などの国際化事業を推進した。

- ・令和4年度末基金高 169,795,469 円
- ・令和4年度運用益 160,238 円
- ・令和4年度取崩額 5,985,194 円

3 外国都市との交流

友好都市である中国・江蘇省無錫市(昭和60年10月6日友好都市締結)、カナダ・オンタリオ州トロント市(旧スカボロー市 平成3年5月31日友好都市提携)と交流を行った。

(1) 友好都市・無錫市との交流

ア 2022年 国際都市・町グリーン発展会議への参加

「世界との対話、緑の発展を求めて」をテーマに、人類と自然が共に生きる共同体を構築するために、無錫市が主催したオンライン会議に参加した。(11月2日)

イ 「友好都市は未来を共有する」中日青年オンライン交流会議への参加

中国人民対外友好協会及び中国日本友好協会が主催する日本と中国の青少年交流に関する事例発表会に無錫市から招待され、オンラインで参加した。(12月1日)

ウ 相模原市から無錫市への訪問団

名 称	期 間	人数
相模原市日中交流協会第45次訪中団	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

エ 無錫市から相模原市への訪問団

名 称	期 間	人数
行政研修生	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
無錫市友好交流団	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

(2) 友好都市・トロント市との交流

ア 第16回トロント・グローバル・フォーラムへの参加

ビジネスミーティングにオンラインにより参加し、講演会を聴講した。(10月18日)

イ 第40回オンタリオ州日本語弁論大会の新企会・相模原市賞受賞者とオンラインで交流

相模原市民短歌会協力のもと、相模女子大学高等部の学生6人とオンラインで歌会を実施した。(12月18日)

(3) 友好都市の紹介

「相模原市民桜まつり」での紹介パネルの展示等を新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(4) 諸外国との交流事業

駐横浜大韓民国総領事館総領事の離任に伴う表敬訪問を受け入れた。(12月1日)

4 平和意識の普及啓発

昭和59年12月3日の「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、市民平和のつどい実行委員会とともに、「2022 市民平和のつどい」を開催するなど、平和意識の普及啓発を図った。

(1) 「2022 市民平和のつどい」の開催

ア 平和・原爆ポスター展

令和3年度平和ポスターコンテスト入賞作品及び日本非核宣言自治体協議会「平和と学びポスターセット(高学年用)」を展示した。(7月30日～8月21日 相模原市民ギャラリー アートスポット)

イ 広島オンラインツアー

ライブ中継により、広島の平和記念公園等を巡りながら、戦前から戦後の様子について、被爆者の方から話を伺った。(8月14日)

ウ 平和ポスターコンテスト

市内在住・在学の小・中学生及び義務教育学校の児童・生徒から平和や核兵器廃絶に関連した題材のポスターを募集し、入選作品を展示した。

- ・応募数 小学校の部 255 作品、中学校の部 13 作品
- ・入選者 最優秀賞 小・中学校各 1 人、優秀賞 小・中学校各 5 人、佳作 小学校 15 人・中学校 なし
- ・展示 最優秀、優秀及び佳作合計 27 作品の展示
 - ・11 月 17 日～11 月 30 日 イトーヨーカドー古淵店 フォレストパーク口前
 - ・12 月 6 日～12 月 18 日 シティ・プラザはしもと 多目的スペース

エ 平和ポスターコンテスト表彰式及び講演会

平和ポスターコンテスト入賞者表彰式、入選作品の展示及びサヘル・ローズ氏による講演会を実施した。

- ・開催日・場所 11 月 27 日 杜のホールはしもと 多目的室
- ・来場者 114 人

オ 被爆体験記の市ホームページへの掲載

「2018 市民平和のつどい」の事業として、平成 31 年 2 月に記録した「相模原原爆被災者の会」による被爆体験講話の記録映像を活用し、市ホームページに体験記を掲載した。

(2) その他

- ア 平和関連団体の活動への対応(4 団体)
- イ 平和首長会議総会(10 月 19 日～20 日)

5 ウクライナ及びウクライナ避難民への支援

ウクライナ情勢により、深刻な人道的危機に直面している人々への支援を実施した。

(1) ウクライナ人道支援寄附金

市民等からのウクライナ人道支援寄附金を、ウクライナ大使館へ寄附した。(3,809,062 円)

(2) ウクライナ避難民への支援

市内民間企業等との連携のもと、ウクライナ避難民の方の生活が軌道に乗り安心して生活できるよう、居住支援や就労支援などを実施した。

- ・令和 5 年 3 月 31 日までに市内に避難したウクライナ避難民 5 世帯、7 人。

【国際課】

ス ポ ー ツ

1 学校体育施設等の開放

市民のスポーツ活動の場に供し、地域体育の普及、振興を図るため、市立小・中・義務教育学校の体育館・グラウンドを開放している。

令和4年度開放状況

旧相模原市域

開放校数：小学校 55 校、中学校 27 校

登録状況：小学校 888 団体 19,918 人、中学校 307 団体 5,954 人

利用状況：小学校 23,183 回 562,939 人、中学校 9,229 回 84,425 人

城山地区

開放校数：小学校 4 校、中学校 2 校

登録状況：小学校 54 団体 1,131 人、中学校 23 団体 471 人

利用状況：小学校 1,546 回 30,142 人、中学校 625 回 10,827 人

津久井地区

開放校数：小学校 4 校、中学校 3 校、義務教育学校 1 校

登録状況：小学校 75 団体 1,394 人、中学校 22 団体 338 人、義務教育学校 21 団体 396 人

利用状況：小学校 2,466 回 55,583 人、中学校 548 回 7,934 人、義務教育学校 722 回 22,851 人

相模湖地区

開放校数：小学校 3 校、中学校 2 校

登録状況：小学校 21 団体 376 人、中学校 12 団体 178 人

利用状況：小学校 449 回 9,859 人、中学校 294 回 4,519 人

藤野地区

開放校数：小学校 2 校、中学校 1 校

登録状況：小学校 29 団体 452 人、中学校 8 団体 110 人

利用状況：小学校 78 回 1,687 人、中学校 48 回 1,200 人

2 学校プールの開放

身近なところで水に親しみ、健康づくりを図るため、学校のプールを開放している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

3 体力・健康づくりの推進

各駅伝大会やマラソン大会、スポーツフェスティバル等の実施

津久井湖駅伝競走大会・宮ヶ瀬湖マラソン大会・相模湖駅伝競走大会・ふじのやまなみクロスカン トリー駅伝競走大会・市民レガッタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4 競技力向上のための支援

市民選手権大会及び相模原クロスカントリー大会の実施や、全国大会等への出場選手奨励事業の実施

令和4年度相模原市民選手権大会			
種目	種別	開催期日	延べ参加者数（人）
陸上競技	小学生・中学生	5月14日・15日	829
	一般・高校生	6月5日	456
ソフトテニス	中学生	4月17日・24日・29日・5月8日	469 組 938
	一般・シニア	4月24日	56 組 112
軟式野球	一般	3月20日～12月18日	169 チーム 3,380
	中学校	5月7日～6月11日	25 チーム 375
	学童（小学生）	9月3日～10月9日	72 チーム 1,224
卓球	中学生	4月29日	603
	一般・小学生	5月15日	268
	高校生	6月19日	195
剣道	高校生・中学生	5月29日	419
	一般・小学生	6月26日	359
柔道	全種別	5月8日	213
バスケットボール	中学校	4月16日～29日	66 チーム 1,320
	小学生	6月11日～7月10日	42 チーム 483
	高校	8月15日・16日	22 チーム 350
	一般・マスターズ	5月1日～29日	9 チーム 212
バレーボール	中学校女子	4月16日・23日	30 チーム 360
	中学校男子	4月23日	9 チーム 108
	一般	6月19日	4 チーム 42
	高校	8月21日	25 チーム 300
	小学生	8月28日	12 チーム 165
	ママさん	7月17日	19 チーム 220
バドミントン	中学生（シングルス）	4月30日	122
	中学生（ダブルス）	4月30日	113 組 226
	一般・高校生・小学生（シングルス）	5月22日	183
	一般・高校生（ダブルス）	6月12日	115 組 230
水泳	全種別	8月7日	132
スキー	全種別	1月28日・29日	183
スケート	全種別	2月19日	37
弓道	全種別	6月12日	152
サッカー	シニア	5月8日～9月25日	16 チーム 300
	一般男子	6月5日～8月21日	33 チーム 600
	小学生（男子・女子）	6月18日～7月9日	43 チーム 669

	中学生	6月4日～26日	29 チーム	870
	一般女子	12月4日	2 チーム	29
	U-18（高校生）	2月4日～26日	14 チーム	280
空手道	全種別	6月5日	501	
テニス	一般・小学生	4月16日～5月7日	402 組	804
	中学生	10月30日	45 組	90
	高校生	11月6日・13日	141 組	282
ボウリング	ジュニア・一般	6月5日	55	
ソフトボール	中学校女子	5月15日・21日・22日	12 チーム	162
	高校女子	6月19日	2 チーム	20
	一般	7月24日～9月4日	44 チーム	677
	シニア	9月11日～10月9日	10 チーム	250
少林寺拳法	単演・組	4月17日	40 組	80
	団体		5 チーム	34
	単独		31	
ゲートボール	一般	5月8日・15日	20 チーム	107
体操・新体操・トランポリン	体操・トランポリン（全種別）	8月6日・7日	204	
	新体操競技（全種別）	9月3日・4日	68	
ハンドボール	中学校	5月21日～6月4日	19 チーム	260
	一般	－	中止 ※参加者チームなし	
	高校	12月17日・18日	18 チーム	250
バウンドテニス	全種別	5月15日	106	
ペタンク	一般	9月25日	68	
ターゲット・バードゴルフ	全種別	5月7日	124	
グラウンド・ゴルフ	一般・シニア	10月1日	207	
合計			21,324	

5 生涯スポーツ普及のための支援

ニュースポーツなど各種スポーツ教室の実施及び総合型地域スポーツクラブの支援

6 指導者の養成・活用

スポーツ推進委員（定数 253 人）の活動の推進

7 スポーツ団体などの育成・連携・支援

市スポーツ協会などのスポーツ・レクリエーション団体や総合型地域スポーツクラブの育成、市ホームタウンチームや市ホームタウンアスリートとの連携・支援

8 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業

ア 選手派遣事業

高齢者を対象としたスポーツや福祉・生きがいイベントを通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流を促

進し、健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会を推進する同大会に相模原市選手団を派遣している。

令和4年度神奈川大会実績 選手 249 名、参加種目 23 種目（卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、剣道、水泳、グラウンド・ゴルフ、オリエンテーリング、サッカー、ウォークラリー、太極拳、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、ダンススポーツ、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、囲碁、将棋、健康マージャン）

イ 大会主催事業

神奈川県・横浜市・川崎市とともに第 34 回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会を開催し、水泳・バウンドテニスの交流大会を実施した。

令和4年度実績

種目	参加チーム	参加選手・監督		
		男性	女性	合計
水泳	—	174 人	146 人	320 人
バウンドテニス	31 チーム	86 人	114 人	200 人
合計		260 人	260 人	520 人

9 障害者スポーツの振興

ア 神奈川県障害者スポーツ大会・神奈川県ゆうあいピック大会 令和4年度実績

	種目	開催期日	場所	参加者数(人)
神奈川県障害者スポーツ大会	フライングディスク（身体・知的）	4月10日	県立スポーツセンター	21
	陸上（身体）	4月17日	県立スポーツセンター	21
	ボウリング（知的）	4月24日	湘南とうきゅうボウル	6
	アーチェリー（身体）	4月24日	県総合リハビリテーションセンター	2
	水泳（身体・知的）	4月29日	さがみはらグリーンプール	34
	陸上（知的）	5月15日	県立スポーツセンター	29
	卓球（精神）	1月20日	県立スポーツセンター	2
	卓球・サントテーブルテニス（身体・知的）	1月22日	県立スポーツセンター	13
	ボッチャ（身体）	2月19日	県立スポーツセンター	6
神奈川県ゆうあいピック大会	ソフトボール（知的）	10月 1日	NITTAN パークおおねスポーツ広場	2 チーム
	バスケットボール（知的）	7月 2日 10月16日	県立スポーツセンター	20 チーム
	サッカー（知的）	7月10日 7月16日	県立スポーツセンター	15 チーム
	バレーボール（知的）	9月11日	横浜市港南スポーツセンター	5 チーム

イ 全国障害者スポーツ大会（第 22 回）

相模原市選手団の派遣を行った。

令和4年度 開催期日：10月29日～10月31日

開催場所：栃木県 相模原市選手団：47 人（うち選手 24 人）

10 自転車ロードレース競技の実施

(1) ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ

名 称	ツアー・オブ・ジャパン 2022 相模原ステージ
日 時 等	令和4年5月21日(土)午前8時50分～午前11時43分 ※ツアー・オブ・ジャパンの第3ステージとして開催
会 場	スタート：橋本公園周辺 フィニッシュ：鳥居原ふれあいの館周辺 コース総距離：112.3km (パレード4.6km+直線区間11.1km+周回区間13.8km×7周)
主 催	自転車月間推進協議会
主 管	ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ実行委員会 (事務局：相模原市市民局スポーツ推進課)
協 賛	全25団体 株式会社ケー・ディー・エス、北辰企業株式会社、 シュアラスター株式会社、株式会社クレマー・ジャパン、 鳥屋地域振興協議会、株式会社ギオン、 神奈川県自転車商協同組合、株式会社テレビ神奈川、 串川地域振興協議会、株式会社カワシマサイクルサプライ、 小林恒男公認会計士税理士事務所、日栄建設株式会社、 株式会社旭商会、株式会社スーパーアルプス、 相模原橋本ロータリークラブ、合同会社土木田羽根 神奈川県自転車競技連盟、株式会社秋森鉄筋、有限会社鳥居原、 横浜金属株式会社、ハラグループ、相模ガス株式会社、 株式会社イノウエ、勝来軒、藤野やまなみ温泉
観 客 数	約18,000人 (スタート約900人、フィニッシュ約1,100人、コース沿道約1.6万人)
競 技 結 果	1位：岡 篤志(EFエデュケーション・NIPPONデヴェロップメント) 2:33' 37" 2位：レオネル・キンテーロ・アルテアガ(マトリックス パワータグ) 2:33' 38" 3位：山本 哲央(チームブリヂストンサイクリング) 2:33' 38" ※以下、チーム右京相模原の成績 20位：ネイサン・アール 2:36' 46" 45位：ベンジャミン・ダイボール 2:36' 46" 52位：小石 祐馬 2:37' 07" 55位：石橋 学 2:37' 07" 67位：レイモンド・クレダー 2:41' 53"

(2) さがみはらサイクルフェスティバル

東京2020オリンピック開催1周年となる7月30日に、オリンピックによるトークショーや競技体験会等を通じて、東京2020大会の興奮や感動を思い返すとともに、自転車競技の魅力に触れる機会として、「さがみはらサイクルフェスティバル2022」を開催した。

当該イベントは、同日に行われた「東京2020オリンピック・パラリンピック1周年記念 自転車ロードレースレガシーサイクリング」走者の休憩ポイントである「エイドステーション」として位置付けられ、会場を訪れた走者への地元からのおもてなしや交流も実施した。

【スポーツ推進課】

ス ポ ー ツ 施 設

1 スポーツ施設等の概要と利用状況

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和 4 年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
相模原市 体 育 館	本 館	1,315	バレーボール2面兼バスケットボール1面兼 バドミントン4面兼卓球	1,265	24,573
	柔 道 場	154	90 畳	1,028	24,596
	弓 道 場	508	射場5人立	1,409	25,155
鹿 沼 公 園	軟式野球場	9,486	センター105m、ライト・レフト85m	451	9,356
	テ ニ ス 場	2,602	砂入人工芝コート4面	4,948	27,213
横 山 公 園	人工芝グラウンド	13,800	ロングパイル人工芝、LED ナイター設備、ベンチ 120 席	1,390	58,267
	野 球 場	14,129	センター115m、ライト・レフト91m、ナイター 設備、内野席(ベンチシート)2,190人、外野 席(芝生張)3,000人	686	20,191
	テ ニ ス 場	9,859	クレークコート12面、ナイター設備、観覧席500人	9,762	46,317
相模台 公 園	軟式野球場	5,500	センター・ライト・レフト72m	233	8,600
	テ ニ ス 場	1,700	クレークコート2面	2,031	13,094
相 模 原 麻 溝 公 園	競 技 場 (相模原ギオン スタジアム)	33,000	全天候型400mトラック9レーン((公財)日本 陸上競技連盟第2種公認)、天然芝フィール ド106m×71m(サッカー・ラグビー利用可)、雨 天走路(80m×4レーン)、LED ナイター設備、 メインスタンド2,823席、バックスタンド3,492 席、芝生スタンド8,985人	—	189,064
	第2競技場 (相模原ギオン フィールド)	20,000	全天候型400mトラック6レーン((公財)日本陸 上競技連盟第4種公認)、人工芝フィールド 107m×75m(一部変則・サッカー・ラグビー利用可)	—	40,448
	グラウンド (相模原ギオン スポーツスクエ ア)	7,300	天然芝グラウンド118m×62m(少年サッカー、ラ グビー、少年ラグビー利用可)	175	13,649
淵 野 辺 公 園	ひばり球場 (ウイッツ ひばり球場) (少年野球・ソフトボール場)	6,500	センター80m、ライト・レフト70m、ナイター設 備、内野席500人、外野席(芝生張)500人	346	14,447
	テ ニ ス 場	12,267	砂入人工芝コート12面、ナイター設備	20,836	104,245
	銀河アリーナ (アイススケート場)	10,838	観覧席1,242席、利用期間は10/1～5/31、 メインリンク60m×30m、サブリンク18m×14m	—	126,476
	(トレーニング室)		各種トレーニング機器	—	21,243
津 久 井 又 野 公 園	テ ニ ス 場	2,700	ハードコート4面、ナイター設備	2,093	9,289
	多目的グラウンド	12,000	軟式野球場2面兼サッカー場1面、ナイター設 備	565	12,494
相 模 湖 林 間 公 園	野 球 場	16,155	センター120m、ライト・レフト92m	471	25,497
	テ ニ ス 場	2,957	砂入人工芝コート4面、ナイター設備	3,193	18,535
	ゲートボール場	2,154	4面	443	4,989
古淵鶴野森 公園	屋 外 水 泳 プ ー ル	2,039	利用期間は7/1～9/10、25m×13m7コース、す べり台付変形プール	—	7,389
相模原スポ ーツ・レク リエーショ ンパーク	人工芝グラウンド	12,388	ロングパイル人工芝、ベンチ120席	2,044	24,207

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和4年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
昭 和 橋スポーツ広場		53,156	軟式野球場 1 面兼ソフトボール場 5 面兼少年サッカー場 1 面	2,533	35,605
三 栗 山スポーツ広場		23,457	軟式野球場 3 面兼ソフトボール場 3 面兼サッカー場 2 面兼少年サッカー場 3 面	1,279	23,264
下溝古山公園スポーツ広場		11,000	軟式野球場 2 面兼ソフトボール場 2 面兼サッカー場 1 面兼少年サッカー場 2 面、ナイター設備	1,807	20,342
小山公園	スポーツ広場	9,300	軟式野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼サッカー場 1 面、ナイター設備	1,323	43,423
	ニュースポーツ広場	2,900	スケートボードエリア、スリーオンスリーバスケットボールエリア、ストリートダンスエリア、ナイター設備	—	34,845
深堀中央公園スポーツ広場		10,000	軟式野球場 1 面兼ソフトボール場 2 面兼サッカー場 1 面、ナイター設備	2,118	25,787
緑が丘2丁目公園スポーツ広場		7,818	少年野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼少年サッカー場 1 面	383	7,139
新 磯 野スポーツ広場		8,800	少年野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼少年サッカー場 1 面	203	4,404
内 出 公 園スポーツ広場		5,000	少年野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼少年サッカー場 1 面	382	7,199
相模原北公園スポーツ広場		10,400	軟式野球場 1 面兼ソフトボール場 2 面兼サッカー場 1 面、ナイター設備	1,792	18,281
相模原麻溝公園スポーツ広場		9,200	少年野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼サッカー場 1 面	490	15,380
大野台南テニスコート		6,129	砂入人工芝コート 4 面	5,009	29,840
原 宿 グ ラ ウ ン ド		17,854	軟式野球場 1 面、少年野球場 2 面兼ソフトボール場 2 面	921	20,706
城 山 湖 野 球 場		38,618	A 面 軟式野球、硬式野球(中学生まで) センター110m、ライト70m、レフト80m	753	20,984
			B 面 軟式野球 センター97m、ライト69m、レフト80m		
			C 面 少年野球、ソフトボール等 センター68m、ライト84m、レフト70m		
中 沢 グラウンド	多目的グラウンド	5,565	少年野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面	434	8,139
	テニスコート	1,570	クレールコート 2 面	1,370	1,718
小 倉 プ ー ル		14,600	利用期間は7/1～8/31、50m プール、幼児用プール、スライダープール ※令和4年度は7/15～8/31	—	14,806
小 倉 テ ニ ス コ ー ト		5,726	(～R4.8.31) 全天候型弾性舗装コート 5 面、 (R5.2.19～) 砂入人工芝コート 3 面、ハードコート 2 面、練習板 1 か所、ナイター設備	2,394	9,224
青 野 原 グラウンド	多目的グラウンド	17,261	軟式野球場 2 面兼ソフトボール場 2 面、ナイター設備	260	7,998
	テニスコート	1,245	クレールコート 2 面	88	88
串 川 グラウンド	多目的グラウンド	17,690	軟式野球場 2 面兼ソフトボール場 2 面兼サッカー場 1 面	641	17,864
	ゲートボール場	910	2 面	64	2,229
国体記念鳥屋グラウンド		16,000	野球場 1 面兼軟式野球場 2 面兼ソフトボール場 2 面兼サッカー場 1 面、ナイター設備	446	9,907
与 瀬 グ ラ ウ ン ド		8,155	軟式野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼サッカー場 1 面、ナイター設備	282	7,019
内 郷 グ ラ ウ ン ド		6,992	軟式野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼サッカー場 1 面、ナイター設備	113	2,384
小 原 プ ー ル		701	利用期間は8/4～8/14 大プール 25m×8m、小プール 8m×3m	—	177
日 連 グ ラ ウ ン ド		6,766	少年野球場 1 面兼ソフトボール場 1 面兼ゲートボール場 1 面	233	5,679
名 倉 グラウンド	多目的グラウンド	24,448	野球場 2 面(大人は軟式のみ)兼ソフトボール場 2 面兼サッカー場 1 面、ナイター設備 1 面	494	13,822
	テニスコート	2,817	ハードコート 3 面、ナイター設備	534	2,541
	ゲートボール場	624	ナイター設備 1 面	22	666

施 設 名	面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和4年度	
			利用件数 (件)	利用人数 (人)
ふじのマレットゴルフ場	41,212	マレットゴルフ場36ホール(パー144)	—	10,926
牧 郷 体 育 館	1,182	バレーボール2面兼バスケットボール2面	300	2,467
沢 井 体 育 館	1,090	バレーボール2面兼バスケットボール2面	151	1,782
ジョギングコース (横浜水道道緑道)	—	全長約2.7km、平均幅員7～8m、土とアスファルト舗装	—	—

※ 総合体育館・北総合体育館・総合水泳場・相模原球場については、それぞれの欄を参照のこと。

※ 平成27年度から、利用件数を利用コマ数(各施設の貸出区分の単位(例:2時間、午前))でカウントした数値に統一

2 学校体育施設への夜間照明設備設置

学校体育施設(グラウンド)に夜間照明設備を設置し、学校教育上支障のない範囲で市民の利用に供する。

夜間照明設備及び利用状況

開 放 校	設 置 年 度	照 明 設 備	令和4年度	
			利用件数(件)	利用人数(人)
大 野 南 中	昭和57年度	7基 61灯	195	3,008
旭 中	昭和58年度	10基 108灯	395	3,728
田 名 中	昭和59年度	7基 56灯	95	1,640
相 陽 中	昭和60年度	7基 63灯	140	1,876
大 野 北 中	昭和61年度	12基 118灯	169	3,117
向 陽 小	昭和62年度	8基 64灯	116	2,449
星 が 丘 小	昭和62年度	7基 61灯	66	1,603
大 沢 中	昭和62年度	7基 60灯	74	1,101
清 新 小	昭和63年度	7基 60灯	106	1,984
若 草 中	昭和63年度	7基 60灯	156	2,596
光 が 丘 小	平成元年度	7基 62灯	131	2,061
横 山 小	平成元年度	7基 62灯	89	1,526
上 溝 南 中	平成元年度	7基 65灯	124	1,888
谷 口 中	平成2年度	7基 68灯	142	1,869
鵜 野 森 中	平成3年度	7基 64灯	237	4,696
中 央 小	平成4年度	6基 60灯	132	1,894
大 沼 小	平成17年度	7基 34灯	122	1,817
相 模 丘 中	昭和54年度	6基 96灯	0	0
利 用 合 計			2,489	38,853

3 総合体育館(相模原ギオンアリーナ)

(1) 概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から、全国大会のようなハイレベルの競技会まで市民の多様なニーズに対応している。

平成30年11月15日から平成31年1月11日までの期間、相模原市ネーミングライツ(施設命名権)導入方針に基づき総合体育館のネーミングライツのスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社ギオン(中央区南橋本1丁目5番1号)と契約を締結した。

これにより、平成31年4月1日から総合体育館の愛称は「相模原ギオンアリーナ」になった。

- ・所在地：南区麻溝台 2284-1
- ・構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：26,813.99 m²
- ・建築面積：9,811.46 m²
- ・建築延床面積：12,926.34 m²(地階：548.79 m²、1階：9,102.11 m²、2階3,233.07 m²、屋階：42.37 m²)
- ・開館：昭和56年11月1日（平成21年9月改修）

施設概要

区 分	内 容（※体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
大体育室(36m×61.5m)	バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、テニス4面、ハンドボール1面、体操全種目、卓球、観覧席1,598席
中体育室(31.3m×34m)	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球
小体育室(18.5m×34m)	バレーボール1面、バドミントン4面、卓球
柔道場(16m×30m)	柔道2面、合気道(256畳)
剣道場(16m×30m)	剣道2面、空手
弓道場	和弓(5人立)、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウェイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他の	ジョギングコース、幼児体育室、多目的室、指導員室、役員控室、放送照明室、健康体力相談室、事務室、会議室

(2) 利用状況

令和4年度利用状況

	大体育室	中体育室	小体育室	柔道場	剣道場	弓道場
事業参加人数(A)	977	—	—	—	—	241
専用利用人数(B)	148,980	33,580	9,051	23,042	13,541	7,255
個人利用人数(C)	1,117	9,729	16,844	392	6,167	1,173
合計(A+B+C)	151,074	43,309	25,895	23,434	19,708	8,669
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	多目的室	会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	10,590	—	11,808
専用利用人数(B)	—	—	—	—	7,870	243,319
個人利用人数(C)	27,472	1,657	327	—	—	64,878
合計(A+B+C)	27,472	1,657	327	10,590	7,870	320,005

4 北総合体育館

(1) 概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、市民の多様なニーズに対応している。

- ・所在地：緑区下九沢 2368-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：13,626 m²
- ・建築面積：5,918.32 m²
- ・建築延床面積：14,140.57 m²(1階：5,476.29 m²、2階：5,384.49 m²、3階：3,279.79 m²)
- ・開館：平成3年9月8日

施設概要

区 分	内 容 (※体育室等については、全面使用時の使用可能面数)
体 育 室 (51m×37m)	バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン12面、テニス3面、ハンドボール1面、卓球、体操全種目、観客席1,006席
剣道場兼卓球場 (29m×14m)	剣道2面、卓球、空手等
柔 道 場 (17m×14m)	柔道1面、合気道、剣道
多目的室 (遮音室) (17m×14m)	エアロビクス、ダンス等
弓 道 場	和弓 (6人立)、洋弓
ト レ ー ニ ン グ 室	サーキットトレーニング、ウェイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
そ の 他	幼児体育室、ジョギングコース、多目的室、控室、放送室、保健体力相談室、大・小会議室、事務室、フィットネスルーム

(2) 利用状況

令和4年度利用状況

	体育室	剣道場兼卓球場	柔道場	多目的室	弓道場	フィットネスルーム
事業参加人数(A)	578	—	196	286	218	4,529
専用利用人数(B)	42,557	16,376	10,841	18,242	6,623	—
個人利用人数(C)	13,102	13,516	304	—	2,038	—
合計(A+B+C)	56,237	29,892	11,341	18,528	8,879	4,529
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	大会議室	小会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	38	20	5,865
専用利用人数(B)	—	—	—	12,120	6,058	112,817
個人利用人数(C)	26,700	10,855	551	—	—	67,066
合計(A+B+C)	26,700	10,855	551	12,158	6,078	185,748

5 総合水泳場（さがみはらグリーンプール）

(1) 概要

生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。全国規模の大会を開催できる設備を備えた本格的な屋内水泳場であり、水深の変更が可能な可動床の採用により市民の多様なニーズにも対応ができる。

- ・所 在 地：中央区横山 5-11-1
- ・構 造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・敷 地 面 積：27,456.28 m²
- ・建 築 面 積：10,523.60 m²
- ・建築延床面積：16,126.50 m²(地階 1,326.10 m²、1階 10,040.10 m²、2階 4,499.70 m²、3階 260.60 m²)
- ・開 館：平成9年5月20日
- ・施設概要

区 分	内 容
メ イ ン プ ール	50m×25m、10コース、水深2.0m～0.5m(可動床) 国際公認8コース、短水路、公認16コース(8コース×2面)
飛 込 プ ール	22m×25m、水深5.0m～0.4m(可動床)、国際公認
サ ブ プ ール	25m×17m、水深1.2m、公認8コース
観 覧 席	メインプール…椅子席2,043席、立見席1,000人相当、車椅子用観覧席 サブプール…椅子席56席
ト レ ー ニ ン グ 室	各種トレーニング器具
そ の 他	会議室、競技会関係諸室、事務室、スタジオ等

(2) 利用状況

令和4年度利用状況

	プー ル	トレーニング室	会 議 室	スタジオ	合 計
個人利用人数(A)	78,894 人	29,785 人	—	—	108,679 人
専用利用人数(B)	52,560 人	—	5,477 人	—	58,037 人
事業参加人数(C)	17,932 人	767 人	149 人	17,853 人	36,701 人
合 計(A+B+C)	149,386 人	30,552 人	5,626 人	17,853 人	203,417 人

6 相模原球場（サーティーフォー相模原球場）

(1) 概要

スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。

平成21年4月1日神奈川県からの移譲を受け、市民の本格的野球場として気軽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、幅広い層の利用に対応している。

平成22年11月29日から平成23年1月21日までの期間、相模原市ネーミングライツ(施設命名権)導入方針に基づき相模原球場のネーミングライツのスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社サーティーフォー(緑区橋本1丁目14番3号)と契約を締結した。

これにより、平成23年4月1日から相模原球場の愛称は「サーティーフォー相模原球場」になった。

- ・所 在 地：中央区弥栄3-1-6
- ・敷 地 面 積：26,800 m²
- ・建 築 延 床 面 積：12,610 m²(内野スタンド)
- ・開 設：昭和62年4月
- ・構 造：鉄筋コンクリート造
- ・建 築 面 積：6,006 m² (内野スタンド)

・施 設 概 要

区 分	内 容
グ ラ ウ ン ド	内野・クレー、外野・芝生、センター120m、ライト・レフト95m 夜間照明施設、スコアボード(電光式)
本 部 棟	会議室、屋内練習場(ブルペン)、ダッグアウト、選手用更衣室、選手用控室、シャワー室、医務室、大会関係諸室(役員室、本部室、記者室、放送室、記録室、審判員室、審判員控室、カメラマン席)、入場券売場
観 覧 席	内野スタンド 椅子席8,064席、外野スタンド 芝生席8,000人相当 コンコース、売店スペース(4箇所)
体 育 室	体育室、器具庫、更衣室

(2) 利用状況

令和4年度利用状況

	グラウンド	体 育 室	会 議 室	合 計
利 用 件 数	666	5,371	805	6,842
利 用 人 数	47,924	11,938	3,885	63,747

【スポーツ施設課】

文 化 振 興

1 文化行政の総合的な企画及び調整

(1) 文化行政の推進

情報化や少子高齢化、経済状況などの変化を背景として、人々は心の豊かさやゆとりを求めており、心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割は重要になってきていることから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、令和2年3月に策定した「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した市民文化活動の活性化を図るため、市公式Twitterや市公式YouTube「文化芸術のひろば」等のSNSを活用した情報発信を行った。

(2) 総合写真祭フォトシティさがみはら2022の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第22回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら2022を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業（令和4年度）

事業名	実施日	会場	来場者数(人)
プロ・アマチュア写真展	令和4年10月7日～24日	相模原市民ギャラリー	1,706 応募者数792
フォト・シンポジウム	令和4年10月8日	杜のホールはしもと	70
写真講評会	動画を展示会場内で放映	-	-
ギャラリートーク	令和4年10月9日	相模原市民ギャラリー	30
プロの部入賞作品展	令和5年1月31日～2月13日	ニコンプラザ東京 THE GALLERY	1,206
アマチュアの部巡回展	令和5年2月1日～28日	市立図書館	-
	令和5年2月21日～3月5日	もみじホール城山	625
	令和5年3月1日～10日	市役所本庁舎ガラスケース	-
	令和5年3月11日～23日	藤野芸術の家	87
子ども写真教室	令和4年6月～10月	藤野南小・光が丘小・若草小	参加児童数139
私のこの1枚写真展	令和5年1月19日～2月1日	ユニコムプラザさがみはら	出品者数219
	令和5年2月7日～2月20日	ミウヰ橋本	
親子写真教室	令和5年3月18日	市立図書館	参加者数18

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

国立映画アーカイブと連携し、日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図った。令和元年度以来3年ぶりに実施した。

実施場所	実施日	入場者数
国立映画アーカイブ相模原分館	令和4年8月9日、10日	197人
相模原南市民ホール	令和4年10月14日	150人
サン・エールさがみはら	令和4年9月21日	167人

2 市民文化祭

市民が日頃の文化活動の成果を一堂に発表する機会を設け、市民文化活動の推進を図ることを目的に令和元年度以来3年ぶりに実施した。

(参考) 出品点数・出演者数等の推移

分野／年度		令和元	令和2・3	令和4
絵画	日本画	59点	中止	49点
	洋画	94点		73点
写真		141点		112点
書		206点		177点
華道		59点		68点
短歌		89首		96首
俳句		106句		58句
茶会		16人		12人

分野／年度	令和元	令和2・3	令和4
吟剣詩舞	121人	中止	236人
民謡	215人		183人
邦楽	63人		42人
マジック	23人		32人
洋舞	112人		152人
ダンス	135人		92人

3 美術の振興

(1) アートラボはしもの再整備に向けた取組

民間活力の導入による再整備の実施に向け、外部有識者で構成する審査委員会において民間事業者を選考し、再整備事業に係る優先交渉権者を決定し基本協定を締結した。また、アートラボはしもと後継施設の内装設計業務を行う設計者を公募型プロポーザルで選考し、施設整備に向けた検討を進めた。

(2) 美術品等の収集

これまで、美術品等収集基金を運用し、本市にゆかりのある作家の優れた作品などの収集を行ってきたが、基金の現金残高に照らし合わせ、寄贈を中心とした収集を行う。

ア 美術品等収集基金現在高(令和5年3月31日現在) 101,351,085円(現金は27,325円)

イ 収蔵美術品点数(令和5年3月31日現在) 3,708点

(ア) 基金による収蔵 2,019点 ※購入や運搬・補修等で基金から支出したもの

絵画など 69点(絵画65、彫刻4)

写真 1,950点(江成常夫作品1,950[20シリーズ])

(イ) 基金によらない収蔵 1,755点

絵画など 27点(絵画25、彫刻2)

写真 1,728点(江成常夫作品107[5シリーズ]、フォトシティさがみはらプロの部入賞作1,621)

(3) 美術展等の開催(相模原市民ギャラリー事業)

ア 市収蔵美術品展

(ア) 江成常夫 被爆—ヒロシマ・ナガサキ」展

令和元年度に寄贈を受けた江成常夫の市収蔵美術品「被爆—ヒロシマ・ナガサキ」(写真)シリーズ全点を展示。また、国際課との協働事業として子ども平和ポスターコンクールの受賞作品を展示した。

・会 期：令和4年7月30日(土)～8月21日(日) [20日間]

・会 場：相模原市民ギャラリー

・出品点数：120点

・入場者数：2,967人

(イ)「成田禎介展 風景をめぐる旅路」展

緑豊かで静謐な風景画を描く成田禎介の出発点から近作に至るまでの作品を本市の所蔵品を交えて展示した。

・会 期：令和5年3月4日(土)～3月26日(日) [20日間]

・会 場：相模原市民ギャラリー

- ・出品点数：57点
- ・入場者数：1,583人

イ 中山間地域文化芸術作品展「Into the Foresr ものづくりの森へ」

本市の中山間地域の文化的側面に着目し、当地域で活動する芸術家・伊藤峯雄（木彫）、熊谷幸治（土器）の作品等の展示とともに、市収蔵美術品の展示を緑区内で行うことにより鑑賞機会の拡充を行った。

- ・会 期：令和4年11月17日（木）～11月27日（日）〔11日間〕
- ・会 場：神奈川県立相模湖交流センター・アートギャラリー
- ・出品点数：32点
- ・入場者数：334人

ウ 「第31回相模原芸術家協会展」（共催事業）

相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介する定期会員展。会員、新規会員、招待作家の展示のほか、逝去会員の作品等を展示した。

- ・会 期：令和4年9月2日（金）～9月13日（日）〔11日間〕
- ・会 場：相模原市民ギャラリー
- ・出品点数：41点
- ・入場者数：1,134人

エ アートスポット展示

市主催の展覧会の関連展示や、ミニ企画展等を実施する展示コーナー。相模原市民ギャラリー開館25周年にちなみ、これまでの自主企画展等のポスターを展示した「Look Back」展（全2回）、フォトシティさがみはら写真新人奨励賞の受賞作を展示するシリーズ「PCSアーカイブス」として「本山周平」展（全2回）などを開催した。

オ 相模原市民ギャラリー展示室の貸出

市民が美術活動の成果を発表するとともに美術を鑑賞する場を提供することにより、市民の文化芸術活動の支援を図った。

- ・相模原市民ギャラリー展示室（第1～第3展示室）の利用状況（令和4年度）
利用件数 556件（40団体）、利用率 70.7%、入場者数 23,949人

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携し、新たなアートに係る実践的な取組を行い、コミュニティの形成やまちの賑わいづくりに寄与するとともに、再整備する美術施設の運営に必要な知識・経験の蓄積を図った。施設再整備のため、青少年学習センター内へ仮事務所を置き、アウトリーチ活動を主体とした活動を行った。

主な事業（令和4年度）

事業名	会期（実日数）	事業概要	実績等
たわしでシャカシャカ♪ビビットしおりを作ろう！	4月23日、24日	市立図書館との連携事業。市立図書館主催のキッズ★フェスタ2022に参加。スパッタリング技法を用いたしおり作りを実施。	参加者：106人
どこでもアートラボ～青空工作あそび～	5月5日	青少年学習センターの屋外広場でスパッタリング技法を用いた鯉のぼり型のしおり作りを実施。	参加者：30人
どこでもアートラボ 泡でブクブク！夏色エコ風鈴をつくろう！	8月19日	無印良品 相模大野ステーションスクエアとの連携事業。店舗で使用したポスターを再利用し、泡やステンシルで模様付けした風鈴づくりを実施。	参加者：45人
アートラボはしもと×けやき体育館コラボイベント「あつまれ！ダンボ☆スター ～段ボールでいろいろつくっちゃおう！～」	9月18日、10月23日、11月26日、12月3日、4日	けやき体育館との連携事業。パラスポーツ体験会inけやきウィークでの会場を飾る装飾作りを実施。	参加者：103人
SUPER OPEN STUDIO 2022	11月12日、13日、19日、20日	地域の作家グループと市による実行委員会の主催。20軒のスタジオ（制作場所）の公開、バスツアーを実施。	来場者：1,300人 参加者：60人
つくっちゃおう かみしばい！第8幕	3月18日、21日、25日	市立図書館との連携事業。小学校低学年を対象にオンラインで紙芝居作りを行い、実演の練習を青少年学習センターで実施。	参加者：9人

*参加者＝ワークショップ（WS）や公演等への参加者。複数のプログラムに同一人が参加する場合あり。

4 音楽の振興

(1) 街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、市内商業施設でコンサートを2回実施した。また、コンサート動画を2本制作して無料動画配信サービス「YouTube」を利用した動画投稿を行い、市ホームページから鑑賞できるようにした。

(2) 市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催した。

- ・事業名：第40回相模原市民合同演奏会
- ・曲目：ベートーヴェン作曲 交響曲第9番『合唱付』 他
- ・開催日：令和5年1月22日
- ・会場：相模女子大学グリーンホール（市文化会館）大ホール
- ・参加者：合唱団 100人 交響楽団 60人
- ・入場者数：872人

5 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、小田急相模原駅文化交流プラザ及び城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、相模原南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

イ 相模原市民会館

- ・指定管理者：ギオン・アクティオ・コンティグループ(構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社コンティ)
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

ウ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 施設の利用状況

(令和4年度)

施設名	区分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館(相模女子大学グリーンホール)	大ホール	250	88.3	168,004
	多目的ホール	307	81.2	25,755
	リハーサル室等	1,249	81.0	19,809
	計	1,806		213,568
相模原市民会館	ホール	223	76.2	96,456
	会議室等	5,384	76.1	105,104
	計	5,607		201,560
相模原南市民ホール	ホール	389	88.5	41,486
杜のホールはしもと	ホール	286	79.9	48,246
	多目的室	408	90.2	18,520
	練習室等	2,950	88.8	22,203
	計	3,644		88,969
小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)	多目的ルームA	464	87.4	7,311
	多目的ルームB	403	83.0	6,292
	多目的ルームC	556	95.4	7,749
	ミーティングルーム	671	74.9	4,485
	計	2,094		25,837
城山文化ホール(もみじホール城山)	多目的ホール	292	73.3	17,909
	リハーサル室	582	96.5	4,805
	計	874		22,714

【文化振興課】

